

司法書士試験の学習をこれからはじめようとお考えの方へ

司法書士は「街の法律家」といわれます。地域密着の仕事で、全国津々浦々で事務所をみかけます。その業務は、不動産や会社の登記申請の代理をはじめ、簡易裁判所の訴訟、成年後見、相続事件など幅広く、司法書士事務所では市民の皆さんの相談事に懇切にお答えする日常となっています。

こうして、社会に貢献をすることができますし、世の中のいろいろな立場の皆さんの話を聞いて問題の解決の筋道をたてお役にたつことができます。その仕事に広いニーズがあるので、司法書士事務所は全国に点在しています。

司法書士は、自主独立型の仕事です。駆け出しのころは、他の事務所に勤務することもあります。経験を積んで自分の事務所を経営することが普通です。

いま、日本は、国民所得の世界ランクが下がり続けています。発展するアジアに取り残され、国として衰退のルートに入っているわけです。

このため、自らの将来に希望をもちにくい給与所得者が、一念発起をして、司法書士の受験をなさることが増えているように思います。昔のコトバでいえば、手に職を持つとうということなのです。

司法書士は、その人の前歴を問いません。試験に受験資格はなく、また、その試験が職能を重視するため、合格から自立までの期間も他の資格に比して圧倒的に短期ですみます。

人生の転換を図り、これを切り拓き、独立自営の気概を有する方々にお勧めできる資格であると思います。

山本浩司